

第357回: 鳥籠経済に逆戻りかよ

中国の改革開放は鄧小平の3度目の復活から始まる。1976年9月9日に新中国建国の父、毛沢東が亡くなり、その1か月後に君側の奸の四人組が逮捕され、幽閉の身であった鄧小平に復活のチャンスが生まれた。しかし毛沢東の後継者となった華国鋒の周囲には、右派として断罪されていた鄧小平の復活に慎重な指導者が多く、彼は時間をかけて慎重に復活の根回しを行った。その結果、約1年後の77年に党副主席、筆頭副首相等に正式に復帰する。そして、翌78年、実質中国の最高指導者となった鄧小平は、同年12月開催の第11期三中全会で、改革開放路線を正式決定し、歴史的な政策転換を成し遂げた。

鄧小平が復活を遂げたとき、彼の強力なライバルもほぼ同時に現役に復帰した。上海出身の陳雲である。新中国を建設したのは人民解放軍であり、毛沢東に最も評価された軍の若手幹部と云えば、主計の陳雲(1905~95)、軍政の鄧小平(04~97)、そして軍令の林彪(07~78)だった。建国後この三人は異例の昇進を遂げ、1958年時点の中国最高指導部(政治局常務委員)の序列(年齢)は、①毛沢東(64)、②劉少奇(59)、③周恩来(60)、④朱徳(71)、⑤陳雲(52)、⑥鄧小平(53)、⑦林彪(50)であった。

ところがこの三人、どうやら短期間に実力を蓄え過ぎたようで、後に毛沢東に疎まれ、表舞台から去っていくことになるが、その消え方が三者三様である。最も悲惨であったのが林彪で1971年、毛沢東暗殺を図った嫌疑で追い詰められた林彪は、飛行機でソ連に向かって逃亡中、蒙古草原に謎の墜死を遂げた。

毛沢東が最も恐れた人物は林彪で、文革が勃発した時の林彪は党内序列第二位で、国防相を兼務する制服組のトップでもあった。毛沢東は最も強大な権限を持つ軍のトップに最も信頼する腹心を据えたのだが、腹心がいつまでも腹心で甘んじる訳がないのが世の習いである。

一方、鄧小平は1966年に毛沢東が発動した文化大革命で、劉少奇国家主席に次ぐ党内第二の走資派と批判されて権力を失うことになるが、彼は田舎のトラクター工場への追放処分ですんだ。鄧小平も林彪に匹敵する実力派の軍人だが、彼は政治工作が専門で作戦や参謀畑ではない。建国後も卓越した事務処理能力を発揮し、毛沢東主席の下で党内事務を仕切る事務局長のような存在であった。ミサイルや機関銃をぶっ放す剣呑な職務から離れていたのが、幸いしたようだ。

最も処分が軽かったのが陳雲で、彼も文革で苦勞するが、副主席の解任、ヒラ中央委員に降格、全人代副委員長に左遷等の仕打ちですんだ。失脚と云うよりは、冷や飯を食わされた程度ですんだ最大の要因は、彼の得意分野が寝首を搔かれる虞のない経済政策にあったことに尽きる。

その陳雲がなぜ鄧小平の手強いライバルになったかと云えば、当時の経済政策の舵取りにあった。当時彼らは共に華国鋒主席(兼首相)を支える副首相であったが、鄧小平が市場経済を模索したのに対し、陳雲は計画経済が主、市場経済は従であるべきとする「鳥籠経済論」を主張した。つまり計画を鳥籠に、市場を鳥に見立て、鳥は鳥籠の中に入れておかないと飛び去って、どこに行くか分からないというのがこの立場だ。市場を計画の枠内に閉じ込めようとする鳥籠経済論は、幸いなことに鄧小平に批判されて敗れ去り、現行の「社会主義市場経済論」に取って代わられ、中国の奇跡の高度成長が始まった。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

中国の高度成長は政府の市場管理の成果ではなく、企業、なかんずく民営企業が、当局の規制や管理を果敢に突破して努力を重ねた結果である。政府が規制を強化すればするほど景気は不安定になる。逆に政府が規制を緩和すれば景気は好転し安定する。中国における景気と政府規制の因果関係は、あらためて実証する必要もないほど明らかだ。

これ誰でもわかる近代経済のイロハであり、李克強首相は理解しているが、習近平主席は分かっていないようだ。中国の舵取りが李さんのリコノミクスから、習さんのシーコノミクスに移るなか、最近の習政権の経済政策は市場経済化と合わない政策が多すぎる。これが中国経済変調の最大の原因だ。

計画経済の時代が長く続いた中国経済を運営するためには、政府によるマクロコントロールと、市場経済の調整機能を上手く調和させることが肝要だが、共産党の管轄下に中国政府を置くように、党の指揮管理下にマーケットを置くのは誤りだ。

上海証券市場に党中央が乗り込んで「Freeze！空売りする奴は逮捕する！」と叫んでも一時的効果しかないことを昨年証券当局と投資家は身をもって体験したではないか。

産業政策も然り。中国南車と中国北車を政府主導で合併させ世界最大の車両メーカーを誕生させたのは、国有企業改革ではなく単なる企業の肥大化だ。合併で倒産リスクは低下したと云っても単なる too big to fail では？剰生産能力の削減は大いに結構だが、淘汰すべきゾンビ企業は党中央が決めるのではなく、市場に決めさせるべきだ。党や国が決めようとするれば、そこに不正や腐敗が生まれ、政治力の強い国有企業は、いつまで経っても墓場入りに同意してくれないだろう。

製造業強国を目指す「メイド・イン・チャイナ2025」計画が高らかに謳う「市場主導・政府誘導」はまことに立派な基本原則だが、国家が高度なデジタル制御のロボットや、海上エンジニアリング設備、ハイテク船舶等の開発に夢中になっている陰で、これまで中国経済を支えてきたローテクの労働集約産業は死屍累々の状況に追い詰められている。ハイテク産業の育成は大事だが、それより遥かに大事な経済政策は、徐々に強みを失いつつある労働集約産業の延命策であると断言する。

経済運営をマーケット、つまり神の見えざる手に委ねることに対する恐怖は分からないでもないが、陳雲老が死ぬまで主張し続けた「籠の鳥経済」に固執すれば、鳥は飛び去るところか窒息死してしまう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成28年12月27日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040